

府中市道路等包括管理事業運用方針

【改定版】

府中市

令和2年5月 策定

令和5年6月 改定

目次

第1章 府中市道路等包括管理事業の変遷

- 1 道路等包括管理事業とは
- 2 経過

第2章 道路等包括管理事業（全域1期）の概要及び効果

- 1 道路等包括管理事業（全域1期）の概要
 - (1) 対象区域
 - (2) 事業期間
 - (3) 対象業務
 - (4) 契約金額
- 2 道路等包括管理事業（全域1期）の効果

第3章 道路等包括管理事業（全域2期）に向けた課題及び展望

- 1 道路等包括管理事業（全域1期）での課題
- 2 道路等包括管理事業（全域2期）の展望
- 3 道路等包括管理事業（全域2期）に向けた方針
 - (1) 対象区域
 - (2) 事業期間
 - (3) 対象業務

ア 道路等包括管理事業（全域2期）から新たに対象とする業務

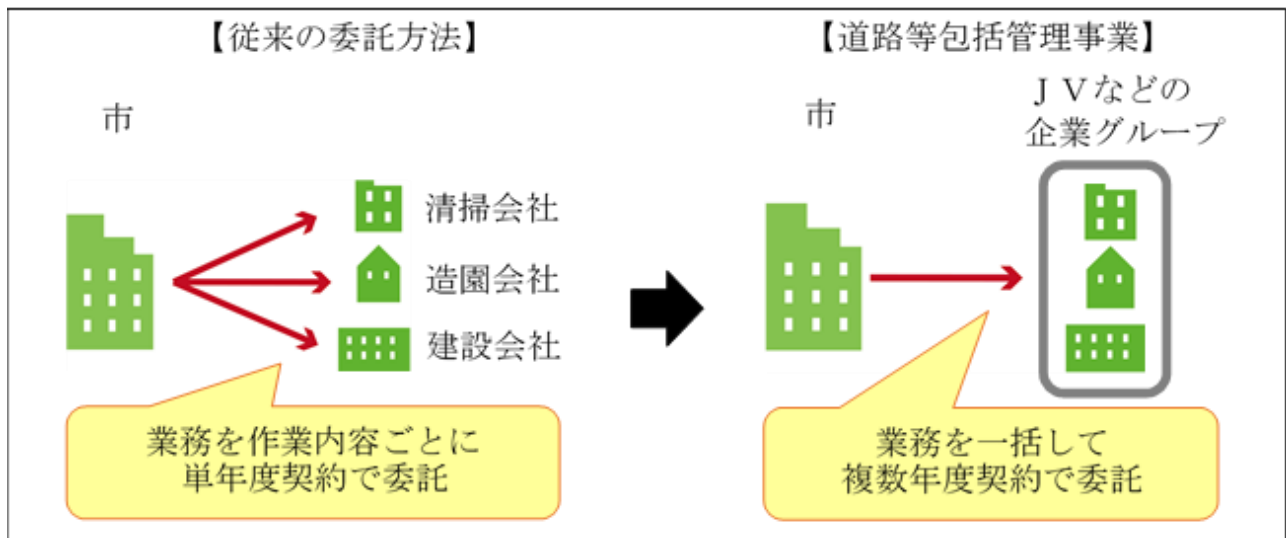
第4章 今後の展開

第1章 府中市道路等包括管理事業の変遷

1 道路等包括管理事業とは

本事業は、舗装の補修や街路樹剪定などの異なる業務を一括して複数年度契約で事業者へ委託し、合わせて事務処理方法の見直し及び効率化を行うとともに、性能発注^{*}の手法を取り入れることで民間事業者のノウハウを活用し、市民サービスの向上及び管理経費増大の抑制を図ることを目的とする事業です。

図1 本事業のイメージ



※性能発注とは

性能発注とは、発注者が求める性能を満たすことを目的とし、受注者が自ら手法を提案して行う委託方式です。この方法の場合、サービス水準を順守するための具体的な手法やプロセス等については、事業者の自由裁量に任せられるため、事業者のノウハウを活かした創意工夫が発揮できます。

2 経過

平成23年度 道路施設包括管理検討事業調査実施

国土交通省の先導的官民連携支援事業の補助を受け、官民連携の手法のうち最も適した手法を比較・検討した。

平成24年度 府中市インフラマネジメント白書作成 府中市インフラマネジメント計画策定

インフラの数量及び現状把握、将来経費の試算、インフラマネジメントの方向性について定め、道路施設における包括的民間委託の導入を施策に位置付けた。

平成25年度 公募型プロポーザル方式による受注者選定の実施

平成26年度 けやき並木通り包括管理事業(パイロットプロジェクト)開始

市の中心地であるため、市民にもわかりやすく、管理が行き届いているかが明確にわかることから、けやき並木通り周辺に対象区域を限定し、試行的に実施した。

- 平成 27 年度 道路施設等包括管理検討事業調査実施
国土交通省の先導的官民連携支援事業の補助を受け、試行開始から 1 年が経過した。けやき並木通り包括管理事業の評価及び将来の在り方を検討した。
- 平成 28 年度 けやき並木通り包括管理事業終了
- 平成 29 年度 道路等包括管理事業推進方針作成
けやき並木通り包括管理事業の最終評価として、有効性の確認及び翌年度以降の事業についても方針を定めた。
公募型プロポーザル方式による受注者選定の実施
府中市インフラマネジメント白書（2017 年度）作成
- 平成 30 年度 北西地区包括管理事業（試行事業）開始
市全域での運用開始を見据えた工区分割のうち 1 つの工区で試行的に実施した。
府中市インフラマネジメント計画（2018 年度）策定
- 平成 31 年度 道路等包括管理事業意見交換会及びアンケート調査の実施
（令和元年度） 市内事業者を対象とする道路等包括管理事業意見交換会及び自治会・商店会、民間事業者へのアンケート調査を実施し、事業の見直しの参考とした。
府中市道路等包括管理事業運用方針（案）を検討
- 令和 2 年度 府中市道路等包括管理事業運用方針を策定
府中市道路等包括管理事業効率化方策検討
国土交通省の先導的官民連携支援事業の補助を受け、道路等包括管理事業（全域 1 期）にて導入する IoT や RPA を具備したシステムの検討及び、日常の維持管理データを蓄積し活用するための標準化インターフェイスの導入を行いました。
公募型プロポーザル方式による受注候補者選定の実施
- 令和 3 年度 道路等包括管理事業高次効率化・拡充化検討調査
国土交通省の先導的官民連携支援事業の補助を受け、複数自治体と民間事業者が連携するための事業モデルの検討や、道路等包括管理事業のステップアップとして、高次効率化を進めるために AI 等の先進技術の活用検討を行いました。
府中市インフラマネジメント計画評価等委員会

令和4年度

道路等包括管理事業運用方針【改定版】の検討

インフラの維持管理・修繕等に係る官民連携事業の導入検討支援

国土交通省よりコンサルタント派遣を受け、インフラの維持管理の改革に積極的な自治体を調査し、維持管理データの共同活用に向けた検討（アンケート調査、ヒアリング）を行った。併せて、道路等包括管理事業の標準的な評価手法や予防保全型管理を推進するため、指標連動方式の導入可能性について検討を行いました。

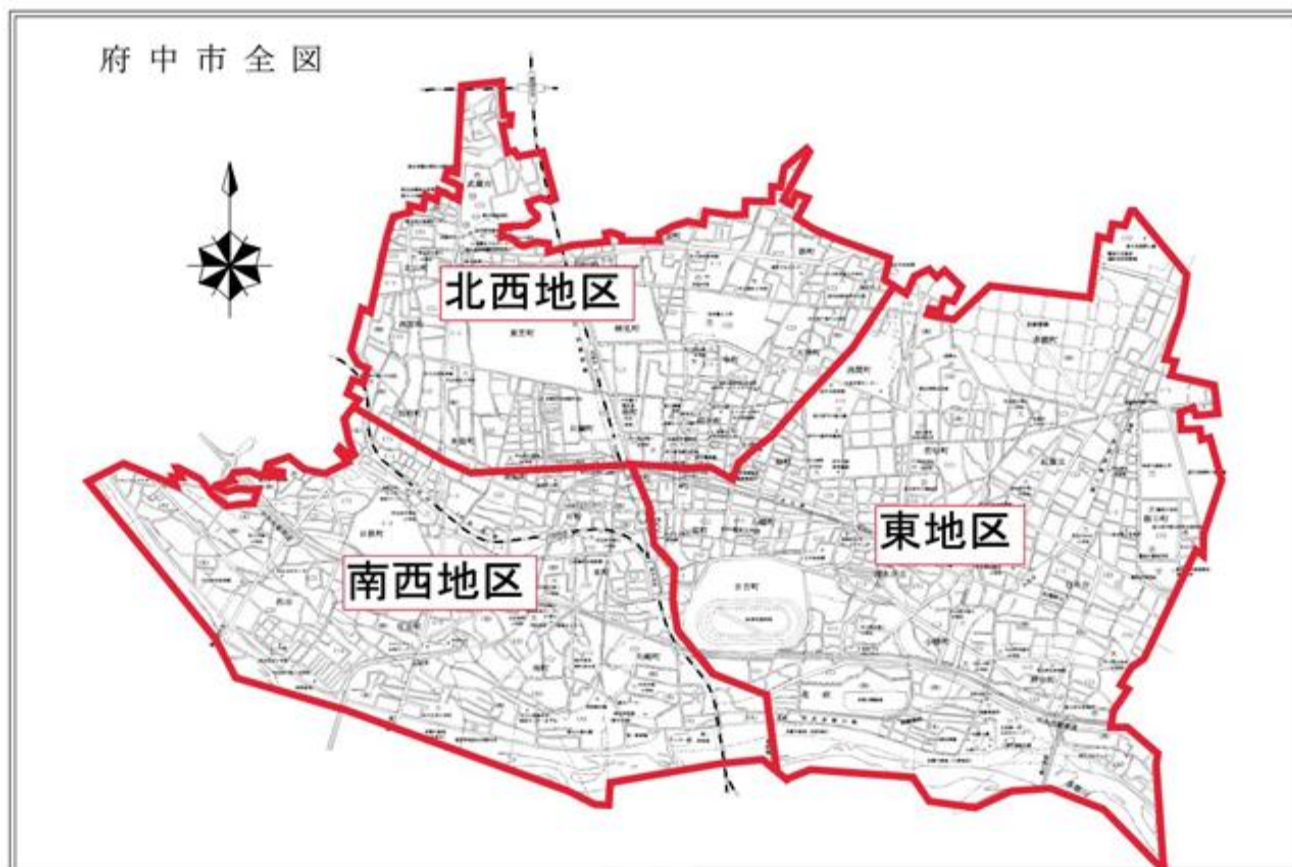
第2章 道路等包括管理事業（全域1期）の概要及び効果

1 道路等包括管理事業（全域1期）の概要

(1) 対象区域

図2のとおり甲州街道、小金井街道、府中街道、近隣市との行政境界で地区を区切り、市域の1/2の面積の地区を1つ（東地区）、1/4の面積の地区を2つ（南西地区、北西地区）の計3つの地区としています。

図2 対象区域図



(2) 事業期間

令和3年4月から令和6年3月まで

(3) 対象業務

全地区（東地区、南西地区、北西地区）共通とし、コールセンター業務については東地区が全体を統括し、他地区（南西地区、北西地区）はコールセンターからの連絡対応の業務を行うこととしました。

表1 対象業務一覧

	業務項目	業務内容
総 価 契 約	1. 統括マネジメント業務	① 業務計画書の作成
		② 業務報告
		③ 定例会議、総合定例会議の開催
		④ モニタリングの実施と報告
		⑤ 引継ぎ作業
	2. 巡回業務	⑥ 定期巡回
		⑦ 緊急巡回
		⑧ 府中警察署との合同パトロール
	3. 清掃業務	⑨ 道路清掃
		⑩ 歩道清掃
		⑪ 雨水桝の汚泥除去
	4. 植栽管理業務	⑫ 除雪
	4. 植栽管理業務	⑬ 街路樹の剪定・除草（けやき並木通りのケヤキの剪定等を除く）
5. 害獣・害虫対応業務	⑭ 害獣・害虫の対応	
6. 道路反射鏡・案内標識・ 街区表示板管理業務	⑮ 道路反射鏡の維持管理	
	⑯ 案内標識の維持管理	
	⑰ 街区表示板の維持管理	
7. 補修・修繕業務	⑱ 損傷箇所の補修・修繕（50万円未満）	
8. 事故対応業務	⑲ 事故対応	
9. 災害対応業務	⑳ 災害対応	
10. コールセンター業務 ※東地区が全体を統括する	㉑ 市民からの要望相談受付、他地区への連絡 ※他地区はコールセンターからの連絡対応を行う	
11. 要望相談対応業務	㉒ 要望相談への対応	
12. 占用物件管理業務	㉓ 不法占用物対応の支援	
	㉔ 不法投棄の現地状況確認及び原状回復	
13. 法定外公共物管理業務	㉕ 法定外公共物の維持管理	
単 価 契 約	補修・更新業務	損傷箇所の補修・更新、清掃 （50万円以上500万円未満） ※50万円未満は、総価契約（補修・修繕業務）に含む
	樹木剪定等業務	けやき並木通りのケヤキの剪定のほか、市道や法定外公共物における倒木の処理、枯木の伐採、補植など、日常の維持管理に該当しない業務及び植栽管理に対する受注者からの提案に基づく業務

(4) 契約金額

本事業の地区別契約金額は次のとおりです。

表2 地区別契約金額

年度	地区	契約金額		合計
		総価契約	単価契約	
令和3年度 (決算額)	東地区	199,650,000	37,825,468	237,475,468
	南西地区	127,402,000	24,401,969	151,803,969
	北西地区	97,350,000	21,588,096	118,938,096
合計		424,402,000	83,815,533	508,217,533
令和4年度 (決算見込額)	東地区	199,650,000	38,275,793	237,925,793
	南西地区	127,402,000	24,521,592	151,923,592
	北西地区	97,350,000	20,420,873	117,770,873
合計		424,402,000	83,218,258	507,620,258
令和5年度 (予算額)	東地区	199,650,000	42,896,470	242,546,470
	南西地区	127,402,000	27,914,057	155,316,057
	北西地区	97,350,000	24,464,250	121,814,250
合計		424,402,000	95,274,777	519,676,777
3か年合計		1,273,206,000	262,308,568	1,535,514,568

2 道路等包括管理事業（全域1期）の効果

全域1期においては、複数年度契約、複数業務の包括契約により事業者はパトロール等の重複部分をまとめて行うことで予防保全型管理を行うことが可能となり、市職員及び事業者においても業務支援システムを利用した現地確認や報告書の確認など、市民からの要望を受けてからの迅速な対応に寄与する業務の効率化を図ることが出来ました。

しかしながら、令和4年10月に実施した自治会アンケートでは、街路樹・植栽や道路の清掃の項目について満足度が改善されていないため、全域2期では、要求水準書において全域1期より具体的な考え方を明記し、市及び事業者で性能発注の考え方を深め予防保全型管理を推進し、更なる市民満足度の向上を図っていく必要があります。

第3章 道路等包括管理事業（全域2期）に向けた課題及び展望

1 道路等包括管理事業（全域1期）での課題

全域1期の1年目での課題に対し、2年目以降は様々な改善を図ってきました。特に、市民からの要望が多かった除草に関しては、1年目の要望相談を分析し、要望が多かった箇所を重点的にパトロールするなどの対応で、事業者側の巡回中発見件数は増えています。

しかしながら、良好な沿道景観を年間通して維持することは難しかった現状があります。また、単価契約で対応していた道路反射鏡の新設業務については、業務効率の改善余地があることが判明しました。

2 道路等包括管理事業（全域2期）の展望

全域2期では、今まで以上に予防保全型管理に重点を置いた運用とするため、全域1期における課題として挙げられた除草に関して、年4回の措置を原則とし、年間を通して良好な沿道景観の維持を図っていきます。

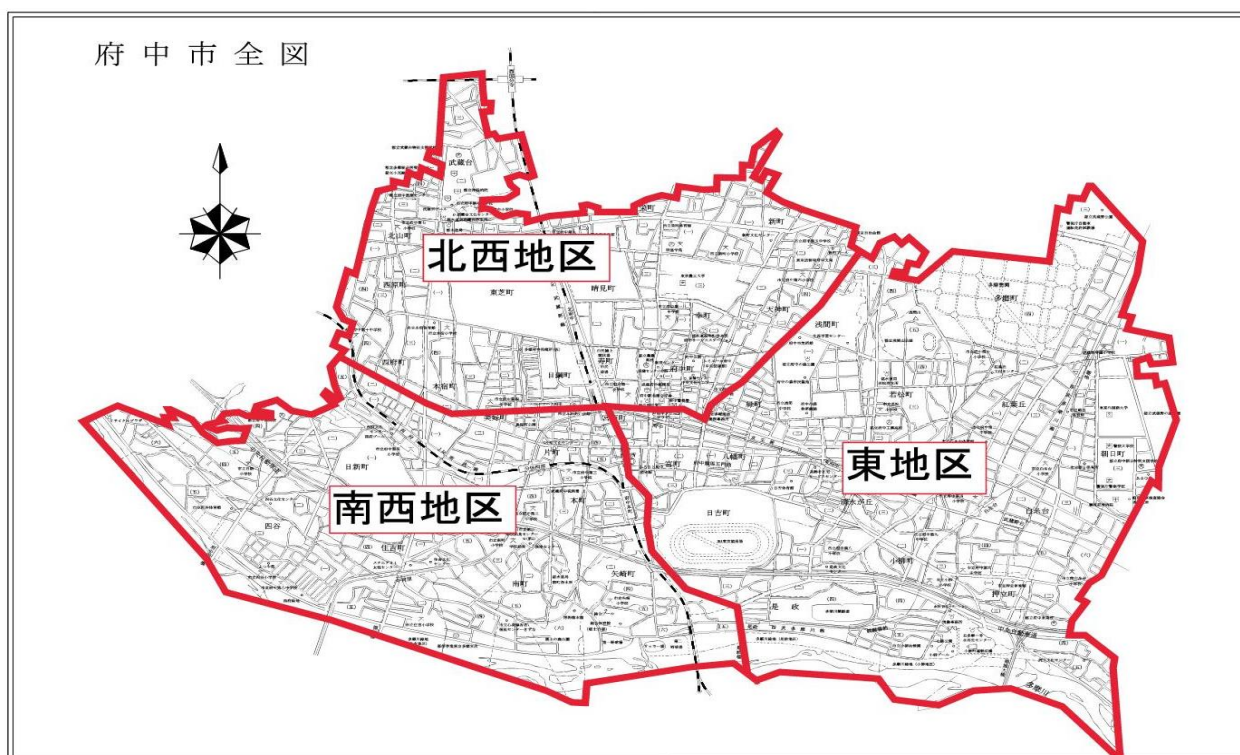
また、全域1期では対象業務外としていた用水路に関する業務を全域2期では、総価契約の内容に盛り込み業務効率の改善を図ることで、更なる市民満足度の向上につなげていきます。

3 道路等包括管理事業（全域2期）に向けた方針

(1) 対象区域

全域1期と同じく市全域を3地区に分割します。

図3 対象区域図



(2) 事業期間

令和6年4月から令和11年3月までの5か年とします。

(3) 対象業務

対象業務は、全域1期と同様に、性能発注の考え方を取り入れた総価契約と仕様発注である単価契約を併合した契約とします。

表3 対象業務一覧

	分類	業務項目	業務内容
総 価 契 約	マ ネ ジ メ ン ト 業 務	1. 統括マネジメント業務	① 業務計画書の作成
			② 業務報告
			③ 定例会議の開催
			④ モニタリングの実施と報告
			⑤ 引継ぎ作業
		2. 巡回業務	⑥ 定期巡回
			⑦ 緊急巡回
			⑧ 府中警察署との合同パトロール
		3. 事故対応業務	⑨ 事故対応
		4. 災害対応業務	⑩ 災害対応
		5. コールセンター業務	⑪ 市民からの要望相談受付 ※東地区が全体を統括し、他地区へ連絡。他地区はコールセンターからの連絡対応を行う。
		6. 要望相談対応業務	⑫ 要望相談への対応
	舗 装	7. 補修・修繕業務	⑬ 損傷個所の補修・修繕（50万円未満）
	構 造 物 道 路	8. 道路反射鏡・案内標識・ 街区表示板管理業務	⑭ 道路反射鏡の維持管理
			⑮ 案内標識の維持管理
			⑯ 街区表示板の維持管理
	植 栽	9. 植栽管理業務	⑰ 街路樹の定期剪定業務（けやき並木通りのケヤキの剪定等を除く）
			⑱ 除草（植栽柵、街渠、ILBの隙間等）
		10. 害獣・害虫対応業務	⑲ 害獣・害虫の対応
		11. 法定外公共物・水路管理業務	⑳ 法定外公共物、廃滅水路、用水路の除草等の維持管理
	清 掃	12. 清掃業務	㉑ 道路清掃
			㉒ 歩道清掃
			㉓ 雨水柵内の汚泥除去（浚渫）
			㉔ 除雪

		13. 占用物件管理業務	㊸ 不法占用物対応の支援 ㊹ 不法投棄の現地状況確認及び原状回復
単価契約	維持・工事	新設・補修・更新業務	新設・補修・更新業務 (50万円以上 500万円未満) ※50万円未満は、総価契約(補修・修繕業務)に含む
	街路樹	樹木剪定等業務	けやき並木通りのケヤキの剪定のほか、市道や法定外公共物・用排水路における倒木の処理、枯損木の伐採、補植など、日常の維持管理に該当しない業務及び植栽管理に対する受注者からの提案に基づく業務

ア 道路等包括管理事業(全域2期)から新たに対象とする業務

全域1期での状況を踏まえ、業務効率の改善を図ることで、更なる市民満足度の向上につなげていくため、「用水路の除草等の維持管理」を総価契約に、「道路反射鏡の新設」を単価契約に、新たに組み込むこととします。

第4章 今後の展開

令和6年度からの全域2期では、事業期間を5か年とした上で、新たに2つの業務を組み込み、令和4年度に検討を始めた指標連動方式の導入を引き続き検討していくなど、更なる事業の充実を図っていきます。

また、予防保全型管理を推進し、市民満足度の向上につなげるため、要求水準書の詳細を公募資料に反映するなど、事業者との協働を促進しながら、効果的な事業となるよう、次の表に示すスケジュールに基づき事業を展開してまいります。

表4 事業スケジュール

事業	事業期間	事業区域	業務項目
道路等包括管理事業 (全域1期)	令和3年度～ 令和5年度 (3か年)	市全域 (2,943ha) 対象路線 (2,444路線) ※令和2年3 月末	統括マネジメント業務 巡回業務 事故対応業務 災害対応業務 コールセンター業務 要望相談対応業務 補修・修繕業務 道路反射鏡・案内標識・ 街区表示板管理業務 植栽管理業務 害獣・害虫対応業務 法定外公共物管理業務 清掃業務 占用物件管理業務 補修・更新業務 樹木剪定等業務
道路等包括管理事業 (全域2期)	令和6年度～ 令和10年度 (5か年)	市全域 (2,943ha) 対象路線 (2,471路線) ※令和5年3 月末	統括マネジメント業務 巡回業務 事故対応業務 災害対応業務 コールセンター業務 要望相談対応業務 補修・修繕業務 道路反射鏡・案内標識・ 街区表示板管理業務 植栽管理業務 害獣・害虫対応業務 法定外公共物・水路管 理業務

			清掃業務 占用物件管理業務 新設・補修・更新業務 樹木剪定等業務
道路等包括管理事業 (全域3期)	令和11年度 ~ ※委託期間は 2期での効果 に基づき見直 すものとしま す。	市全域 (2,943ha)	※業務内容は市、市民 や事業者等の意見を踏 まえ対象業務の拡大を 含め見直すものとしま す。